

商品説明書【期日指定定期預金】

項 目	内 容
1. 商品名	期日指定定期預金
2. ご利用いただける方	個人のお客さま
3. 期間	○最長3年、据置期間1年 ○満期日は、預金の全額または一部について、預入日の1年経過後から3年までの間の任意の日を指定することができます。 ○預入時のお申し出により、最長預入期限を満期日とする自動継続（元金継続または元金継続）のお取扱いができます。
4. 預入	(1) 預入方法：一括してお預入いただきます。 (2) 預入金額：100円以上300万円未満 ※総合口座は1万円以上 (3) 預入単位：1円単位
5. 払戻方法	○満期日以後に一括して払い戻します。 ○据置期間1年経過後は、1万円からの一部お引出ができます。
6. 利息	(1) 適用金利 お預入時もしくは自動継続時の店頭表示金利を適用します。 (2) 期間内利息 1年複利で計算し、満期日以後に一括してお支払いします。 ・1年以上2年未満…………… 預入時の店頭表示「2年未満」の利率 ・2年以上…………… 預入時の店頭表示「2年以上」の利率 (3) 期日後利息 満期日以後のお利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率を適用します。 (4) 計算方法 付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算。 (5) 税金 個人のお客さま…20%の源泉分離課税（国税15%、地方税5%）※マル優ご利用の場合は非課税※復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。
7. 手数料	—
8. 期日前解約時の取扱	お預入日から解約日の前日までの日数について、預入期間に応じた利率（小数点第4位切捨）により、1年複利の方法で計算します。 ・6ヵ月未満…………… 解約日の普通預金利率 ・6ヵ月以上1年未満…………… 2年以上利率×40% ・1年以上2年未満…………… 2年未満利率 ・2年以上3年未満…………… 2年以上利率 ※ただし、中途解約利率が解約日の普通預金利率を下回る場合は、普通預金利率を適用します。

項 目	内 容
9. 付加できる特約事項	○自動継続扱のものは、総合口座の担保定期預金にすることができます。 ※この場合の貸越利率は、担保定期2年以上の約定利率に0.5%上乗せした利率です。 ※貸越限度額は、担保定期預金の90%または500万円のいずれか少ない金額とします。 ○個人のお客さまは、マル優をご利用いただけます。 ※マル優の非課税制度は、障害者等の方を対象とする制度です。
10. 金利情報の入手方法	窓口でお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。
11. その他参考となる事項	この預金は、預金保険の対象となり同保険の範囲内で保護されます。
12. 当行が契約している 指定紛争解決機関	全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

(2024年8月1日現在)